

令和8年度 地域における多文化共生と日本語支援のための研修 基礎研修 実施要領

長野県県民文化部県民政策課
多文化共生係

1 目的

長野県内に在住する外国人数は約4万8千人（令和7年6月末時点）であり、10年前と比較して約1.5倍に増加している。その中で、国籍や文化などの異なる人々が、互いの違いを認め合い、多様性を尊重する多文化共生社会の実現を推進することが、一層重要となっており、誰もが暮らしやすい地域を実現するための日本語学習支援も、重要性を増している。

このため、多文化共生や地域における日本語学習の支援に興味を持つ者に対して学びの機会を提供することにより、これらの活動を志す人材を育成することを目的とする。

2 主催

長野県

3 共催

公益財団法人 長野県国際化協会

4 実施形式

オンライン形式（Zoom Meeting を使用）

5 日時等

| 研修区分 | 日程 | 時間 | 方法 | その他 |
|------|----------|---------------------------|--------------------|---|
| 必修研修 | 6月30日（火） | 午後7時から 午後9時まで （2時間） | 自宅等における オンライン受講 | 日本語交流員養成を兼ねる （日本語交流員養成研修の 過年度修了者は対象外） |
| | 7月7日（火） | | | |
| | 7月21日（火） | | | |
| | 7月29日（水） | | | |
| | 8月4日（火） | | | |

6 対象者（以下のいずれかに該当する者）

(1)長野県において日本語交流員としての活動を希望する者

(2)多文化共生及び日本語学習支援に興味のある者

※日本語学習支援の活動経験や資格の有無、国籍等は問わない

7 定員

・40名程度

※定員を超えた場合は12(3)該当者を優先する

8 募集期間

令和8年5月25日（月）から令和8年6月16日（火）まで

9 申込方法

Microsoft Forms（下記 URL または二次元コード）

<https://forms.cloud.microsoft/r/4t0eFJCUW5>



10 受講料

無料（オンライン研修に係る通信費や端末代等は受講者負担）

11 研修の区分について

- (1) 必修研修全5回とする。
- (2) 研修は、令和4年度までの日本語交流員養成研修と同様に、長野県が定める「日本語交流員」の養成を兼ねる。ついては、必修研修全5回のうち4回以上出席した者には、修了証書を授与する。
- (3) 日本語交流員養成研修過年度修了者は受講対象外とする。（ただし、希望者には後日アーカイブ動画を限定公開にて配信する。視聴を希望する場合は以下メールアドレスあてに氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス）、交流員養成研修修了年度を添えてメール送信することとする。）

tabunka@pref.nagano.lg.jp

12 その他

- (1) 受講にあたっては、顔出しで全グループワーク参加を求める。
- (2) 受講可否について、令和8年6月19日（金）午後5時までに申込者へ通知する。
- (3) 申し込み者多数の場合は、以下の者を優先する。
 - (ア) 伊那市に居住する者（県では多文化共生のモデル地域として、日本語教室の運営を重点的に支援している。そのため、同市に居住する者を優先する。）
 - (イ) 人材連携型教室（コーディネーター、日本語教師、日本語交流員が連携した学習機会と地域社会とのつながりを提供できる日本語教室）で活動している者
 - (ウ) 先着申込順
- (4) 大規模災害等が発生した場合、研修を中止することがある。その場合、県公式ホームページでお知らせするとともに、出席者のメールアドレスあてに中止メールを送信する。

地域における多文化共生と日本語支援のための研修で備える資質・能力

| | |
|----------|---|
| 1 共通 | <p>(1) 日本語を正確に理解して的確に運用できる能力を持っていること。</p> <p>(2) 多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者と接する上で、文化的多様性を理解し尊重する態度を持っていること。</p> <p>(3) コミュニケーションを通じてコミュニケーションに学ぶという日本語教育の特性を理解していること。</p> <p>※指導者と学習者が固定的な関係でなく、相互に学び、教え合う実際的なコミュニケーション活動</p> |
| 2 知識 | <p>(1) 日本語や日本文化、社会、多文化共生に対する一般的な知識・理解を持っている。</p> <p>(2) 日本語教育に携わる機関・団体及び関係者による支援体制と自らに期待される役割について理解している。</p> <p>(3) 学習者の来日の経緯、国や言語・文化背景、日本語の学習目的に対する一定の知識を持っている。</p> <p>(4) 異文化理解や異文化間コミュニケーション、コミュニケーション能力に関する基礎的な知識を持っている。</p> <p>(5) 日本語の構造や日本語学習支援に関する基本的な知識を持っている。</p> <p>(6) 地域の文化やその地域での生活に必要な知識を持っている。</p> <p>(7) 長野県内活動地域の在住外国人の特性を理解している。</p> <p>(8) 相手の文化や日本文化の双方を理解し、多文化共生の知識を持っている。</p> |
| 3 技能 | <p>(1) 分かりやすく伝えるために、学習者に合わせて自身の日本語を調整することができる。</p> <p>(2) 学習者の発話を促すために、耳を傾けると共に自身の発話を調整することができる。</p> <p>(3) 日本語教育コーディネーターや日本語教師とともに、日本語学習を支援することができる。</p> <p>(4) 学習者の状況を観察し、日本語教師や日本語教育コーディネーターの助言を得ながら、学習方法や学習内容を学習者に合わせて工夫することができる。</p> <p>(5) 日本語を教えるのではなく、コーディネーターや日本語教師と共に、学習者と積極的にコミュニケーションをとることができる。話し相手になることができる。</p> <p>(6) 地域によって文化と歴史、住民が違うということを理解し、伝えることができる。</p> <p>(7) やさしい日本語を使って外国人と地域住民とをつなぐ（両者に伝えられる）ことができる。</p> |
| 4 態度 | <p>(1) 学習者の背景や現状を理解しようとする。</p> <p>(2) 学習者の言語や文化を尊重し、対等な立場で接しようとする。</p> <p>(3) 学習者や支援者などと良好な対人関係を築こうとする。</p> <p>(4) 学習者が自ら学ぶ力を育み、その学びに寄り添おうとする。</p> <p>(5) 異なる考えや価値観を持つ他者と協働できる柔軟性を持つようとする。</p> <p>(6) 日本語学習支援者としての立場を理解し、学習者と対等に双方に学ぼうとする。</p> |
| 5 その他 | <p>(1) それぞれの地域に合った支援体制及び自身が活動する地域の地域特性を理解している。</p> <p>※地域特性とは、活動する地域に在住する外国人の特性等</p> |

地域における多文化共生と日本語支援のための研修 基礎・必修研修

| | 日 時 | | テーマ | 講師等 (敬称略) |
|---|----------|---------------------------|---|--|
| 1 | 6月30日(火) | 午後7時から 午後9時まで (2時間) | 日本語交流員の役割と多文化共生 (学習者の背景に対する理解) ～日本語交流員の役割を学ぶとともに多様性を認め合おう～ | 武蔵野大学 グローバル学部 日本語コミュニケーション学科 教授 神吉 宇一 |
| 2 | 7月7日(火) | | 長野県・地域の独自性 ～どんな特徴があり、どんな日本語教室があり、学習者がいるのかを知ろう～ | 長野県地域日本語教育の体制づくり支援事業 総括コーディネーター 地域日本語教育コーディネーター 長野県日本語交流員 |
| 3 | 7月21日(火) | | やさしい日本語 ～日本語交流員として身につけておくべき日本語のスキル～ | (前) 信州大学人文学部 准教授 坂口 和寛 |
| 4 | 7月29日(水) | | 多文化コミュニケーション ～コミュニケーションから相手の文化を尊重しよう～ | 信州大学学術研究院 教育学系 教授 徳井 厚子 |
| 5 | 8月4日(火) | | 日本語交流員として～活動を想定し実践してみよう～ | 長野県地域日本語教育の体制づくり支援事業 総括コーディネーター 地域日本語教育コーディネーター |